

高円宮杯 JFA 第37回全日本U-15サッカー選手権大会 関東大会 茨城県代表決定戦予選 要項

1.

主 旨

日本サッカー界の将来を担うユース(U-15)の少年達のサッカー技能の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、登録種別第3種加盟登録団体(チーム)の全てが参加できる大会として、高円宮杯 JFA 第37回全日本U-15サッカー選手権大会 関東大会が実施され、その大会に出場する茨城県代表チームを決める大会とする。
2.

名 称

高円宮杯 JFA 第37回全日本U-15サッカー選手権大会 関東大会 茨城県代表決定戦予選
3.

主 催

公益財団法人茨城県サッカー協会
4.

主 管

公益財団法人茨城県サッカー協会第3種委員会
5.

協 力

茨城県クラブユースサッカー連盟
6.

期 日

令和7年10月5日(日)1回戦
令和7年10月11日(土)2回戦
令和7年10月13日(月祝)決勝戦
7.

参 加 チーム

8チーム
高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2025 IFAチャレンジリーグ1部 2位,3位
高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2025 IFAチャレンジリーグ2部 1位,2位
高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2025 IFAチャレンジリーグ3部 1位,2位
高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2025 IFAチャレンジリーグ4部 1位
高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2025 IFAチャレンジリーグ5部 1位 詳細は別紙に記載(進出チーム条件)
8.

参 加 資 格

(1)

公益財団法人日本サッカー協会に令和7年5月31日までに第3種または女子登録したチームもしくは準加盟チームであること。

(2)

① 第1項のチームに令和7年5月31日までに登録された選手であること。ただし、一家転住等の理由により、上記期限以降に移籍または追加登録した選手が大会参加を希望する場合、当該都県サッカー協会第3種委員会および当該地域担当の全日本ユース(U-15)実施委員が別途了承した場合に限り、大会参加を認める。

② 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きすることなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。

尚、本項適用対象となる選手の年齢は4種年代とし、第3種及びそれ以外の年代の選手は適用対象外とする。

(3)

Bチームの出場は認められない。
9.

競 技 方 法

(1)

各リーグ上位の8チームのノックアウト方式のトーナメント戦を行い、優勝チームが高円宮杯 JFA 第37回全日本U-15サッカー選手権大会関東大会出場の特権を得る。

(2)

試合時間は80分(40分ハーフ)とする。また、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分間とする。規定の時間内に勝負が決しない場合、5分間の休憩後20分(10分ハーフ・ハーフタイムのインターバルなし)の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式により勝敗を決定する。

(3)

荒天等の理由により試合が中断した場合、以下の通りとする。
①その試合が後半30分を経過し中断となり再開不可能となった場合は、その時点での結果を持って試合は成立したものとみなす。ただし、同点の場合は抽選とする。
②その試合が後半30分を経過する前に中断し再開不可能な場合は、改めて残り時間について試合を行うものとする。ただし、諸事情で残り時間の試合が不可能な場合は抽選で決定する。なお、残り時間の試合を行う場合のメンバーは、中断時の選手とする。
10.

競 技 規 則

(1)

公益財団法人日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2025/26」による。

(2)

選手登録は事務局にメンバー表提出をしたチーム所属選手とし、各試合の出場登録は、選手最大25名、ベンチ入り登録は監督・コーチ等のスタッフ5名までとする。

(3)

交代に関しては、各試合毎に登録した最大14名の交代要員の中から5名までの交代が認められる。
①選手交代は、試合中の交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
②ハーフタイム、延長戦に入る前のインターバルでの交代選手は、交代回数に含まれない。
③延長戦では、試合中に3回選手交代を行った場合でも、追加で1回1名の選手交代を行うことができる。例:後半終了時点で交代回数2回,3名交代の場合,延長戦では,最大3名2回の交代ができる。)

④交代の手続きには各チームが準備した交代用紙を使用する。脳震盪による交代が適用された場合は、脳震盪による交代用紙を別途使用する。
⑤脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。
a. 脳振盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳振盪交代」という)は、通常交代に含まれない。
b. 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる(以下、本号に基づく交代を「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
e. 1試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。

(4)

テクニカルエリアを使用する。テクニカルエリアはベンチ入りのチームスタッフの全てが戦術的な指示を出せる場であるが、指示を出せるスタッフはその都度1名のみとする。

(5)

キャプテンはアームバンドを着用する。
11.

懲 罰

(1)

本大会は公益財団法人日本サッカー協会規約規程「第12章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は公益財団法人茨城県サッカー協会第3種委員会水野直を委員長とする。委員については委員長が決定する。[基本規定第27条]

(2)

主審より退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、自動的に本大会次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。追加的処分については公益財団法人日本サッカー協会懲罰基準に準拠して大会規律委員会が協議し、公益財団法人茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。

(3)

同一試合で2回警告による退場を命じられた選手は、自動的に本大会次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。ただし、試合出場停止により処分されたものとし2回の警告は累積されない。

(4)

本大会期間中に公益財団法人茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において出場停止処分の罰則が決定されながら、本大会の終了によって残存した出場停止処分については、高円宮杯 JFA 第37回全日本U-15サッカー選手権大会 関東大会にて適用される。
ただし、本大会で敗退し、高円宮杯 JFA 第37回全日本U-15サッカー選手権大会 関東大会に進出できなかった場合は、順次次の公式戦で適用される。

(5)	本大会で累積された警告が2回となった場合、自動的に本大会の次の試合1試合の出場停止処分を受ける。ただし、違反行為の内容によっては、追加的処分を大会規律委員会で協議し、公益財団法人茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
(6)	累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了時をもって効力を失う。
(7)	出場資格がない選手が本大会の試合に出場した場合、それが判明した時点で没収試合とし、当該チームの0-3の敗戦として試合を打ち切る。この該当チームの懲罰については大会規律委員会及び公益財団法人茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。
(8)	ピッチ内外での不適切な言動や重大な違反行為及び本実施要項に記載のない違反行為に関する懲罰事項は、事実確認のヒアリングを実施の上、公益財団法人日本サッカー協会懲罰規程に基づき大会規律委員会で協議し、公益財団法人茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。
12. 参加費	会場費と、審判費を両チームで折半する。
13. ユニフォーム	(1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に副として、正と異なる色のユニフォームをメンバー表に記載し、必ず携帯すること。GKに関しても同様である。 (2) 審判が通常着用する審判服(黒)と同一または類似のシャツを着用することはできない。ゴールキーパーについても同様である。(「公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程」より) (3) ソックスにテープまたはその他のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。 (4) Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項により認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。 (5) シャツの前面・背面には必ず、試合登録用紙に登録された番号をつける。大きさは縦25cm程度、横はこれに比例した適当な大きさで、番号は見やすいものとする。 (6) ユニフォームの色の参加申込締切日以後の変更は認めない。 (7) Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。Jリーグユニフォーム要項で認められたユニフォームで黒に近い色を着用する場合は、当該試合の対戦チームと明確に判別し得る色の審判カラーシャツ4人分(半袖及び長袖)を当該チームが持参しなければならない。
14. その他	(1) 記録をより正確なものにするため、ショーツに縦10cm程度の番号(背番号・胸番号と同一のもの)をつけることが望ましい。 (2) 各チームの登録選手は、公益財団法人日本サッカー協会発行の選手証(電子選手証を印刷したもの・登録選手一覧を印刷したもの)を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。試合開始前に本部がメンバー表と照合する。また、用具チェックの際にも、審判員が照合を行う。※電子選手証とは、公益財団法人日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。なお、本大会では電子選手証(写真を貼付したもの)・登録選手一覧を印刷し提示した場合に限り、出場を認める。 (3) 会場では担当者の指示に従い、サッカー関係者としてのマナーを十分心がける。 (4) 各試合の60分前にマッチコーディネーションミーティングを開催する。その際、メンバー表の提出(3部)、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項等の説明を行う。 (5) 交代用紙は各チームで準備する。 (6) 出場チームは会場における「競技場確認事項」を遵守し、運営委員(担当者)の指示に従って行動すること。 (7) 試合開始時刻に遅れないようにし、審判による用具チェック時(試合開始予定時刻7分前)に整列できないチームは不戦敗とする。 (8) 1位のチームに、高円宮杯 JFA 第37回全日本U-15サッカー選手権大会 関東大会の出場権を与える。 (9) 本要項は、公益財団法人茨城県サッカー協会第3種委員会において改廃できる。 (10) 本大会に関する問い合わせ先は下記の通りとする。 高円宮杯 JFA 第37回全日本U-15サッカー選手権大会 関東大会 茨城県予選運営事務局
15. 施行・改定日	令和7年9月1日施行